

平成29年11月20日

陳情第125号

核兵器禁止条約への参加に関する意見書の送付を求める陳情書

核兵器禁止条約への参加に関する意見書の送付を求める陳情書

【陳情趣旨】

日本は広島・長崎という世界に知られた被爆地を持つ人類史上唯一の戦争被爆国です。72年前に地獄のような惨状を経験し、その後も心身ともに大きな苦しみを背負わされ、現在平均年齢が81歳を超えた被爆者の方々の願いは、いうまでもなく、核兵器を一日も早くこの地球上から一つ残らずなくしてほしいということです。

「核兵器禁止条約国連交渉会議」は、今年3月の第一会期と6月～7月の第二会期での討議を経て、7月7日、国連加盟193か国のうち賛成122、反対1、棄権1で核兵器禁止条約を採択しました。残念ながら、核保有国や日本など「核の傘」のもとにある国々は会議には参加しませんでした。この核兵器禁止条約は50か国が批准してから90日後に発効することになっており、現時点での署名国は53か国、批准国は3か国となり2018年度中の発効が見込まれています。

この条約は、その前文において「核兵器の使用がもたらす壊滅的な人道上的帰結を深く憂慮し、その結果として核兵器が完全に廃絶されることが必要であり、これがいかなる場合にも核兵器が決して再び使用されないことを保障する唯一の方法であり続けることを認識し、・・・」、と述べています。これは広島・長崎を経験した私たち日本国民にとってはあまりにも自明なことではないでしょうか。また、この前文は、「核兵器の使用の被害者（ヒバクシャ）及び核兵器の実験により影響を受けた人々にもたらされた受け入れがたい苦しみと損害に留意し、・・・」と、広島・長崎の被爆者の悲惨な体験がこの核兵器禁止条約制定の根拠の一つになっていることを述べています。

10月6日には、核兵器禁止条約制定への貢献が高く評価され、ICAN（核兵器廃絶国際キャンペーン）が今年のノーベル平和賞を受賞しました。このことは、今や核兵器禁止条約こそが、人類を救う本流であることの国際的な証ではないでしょうか。

被爆者の願い、全世界の核兵器廃絶と平和を望む人々の願いを実現する道は、この核兵器禁止条約の一日も早い発効以外にはありません。唯一の戦争被爆国日本の政府が、核兵器禁止条約発効のために積極的役割を果たすことは国際的責務です。

【陳情項目】

日本政府が核兵器禁止条約に参加し、署名、批准するよう貴議会から日本政府に対し要請していただくことを陳情いたします。

平成29年11月20日

小田原市議議長

加藤 仁司 様

提出者

南足柄市塚原845-6

原水爆禁止西さがみ地区協議会

代表理事 高田 三郎 ㊞